

# 開発協力適正会議

## 第12回会議録

平成25年10月29日（火）  
外務省南庁舎8階893号室

### 《議題》

#### 1 プロジェクト型の新規採択調査案件

- (1) ベトナム「カントー大学強化事業準備調査」（プロジェクト形成（有償））
- (2) バングラデシュ「母子保健改善事業（フェーズ2）準備調査」（プロジェクト形成（有償））
- (3) ペルー「固形廃棄物処理事業（II）準備調査」（プロジェクト形成（有償））
- (4) アルジェリア，チュニジア，モロッコ「治安対策機能強化機材整備計画準備調査」（プロジェクト形成（無償））

#### 2 事務局からの連絡

## 午後2時59分開会

- 小川座長 それでは、第12回の「開発協力適正会議」を始めさせていただきたいと思えます。今回から、人事異動に伴いまして、広田JICA企画部長に御出席いただくことになりました。広田部長から一言お願いしたいと思えます。
- JICA（広田） 御紹介にあずかりました、10月1日にJICA企画部長を拝命いたしました広田でございます。前任の山田同様、よろしく願い申し上げます。
- 小川座長 どうもありがとうございます。また、本日は市村委員と徳田課長から所用によりやむを得ず途中で失礼させていただくとの連絡をいただいております。御承知おきさせていただきたいと思えます。それでは、議題に入らせていただきます。今回は、報告事項は予定されておりません。早速、プロジェクト型の新規採択調査案件について議論を始めさせていただきたいと思えます。事務局から提示されました新規採択案件20件のうち、本日取り上げる案件としては、ベトナム、バングラデシュ、ペルー及び北アフリカの4案件であります。これは、事前に委員側で新規採択案件20件全てに目を通した上で、委員間での調整により4案件を選出したものであります。進め方としては、前回会合と同様、時間の節約のため、委員の皆様から事前にいただいたコメントは書面で配付し、説明者から口頭による紹介及び回答を行うこととします。その点、御了解いただきたいと思います。それでは、まず説明者から案件の簡潔な概要と、委員の皆様からのコメントの紹介及び回答をいただき、その後、さらなる質問やコメントについて議論を行うことにしたいと思います。それでは「(1) ベトナム『カントー大学強化事業準備調査』（プロジェクト形成（有償））」、この案件から入りたいと思えます。説明者側から概要説明及び事前にいただいたコメントへの回答をお願いしたいと思います。よろしく願いします。

## 1 プロジェクト型の新規採択調査案件

### (1) ベトナム「カントー大学強化事業準備調査」（プロジェクト形成（有償））」

- 説明者（宮下） ありがとうございます。国別開発協力第一課長をしております宮下と申します。ただ今、御紹介いただきましたとおり、ベトナムの「カントー大学強化事業準備調査」につきまして、案件の概要を私から御説明させていただいた後に、JICAの方々から御質問への御回答を申し上げたいと思えます。カントー大学は、ベトナム南部のメコンデルタの中心都市で、ベトナムの5つの大きな都市の一つに数えられておりますカントー市に位置する総合大学でして、ベトナムを代表する大学の一つと言われております。この事業は、ベトナムを代表するカントー大学の教育訓練、研究機能の強化を支援することを目的とする事業です。ベトナム政府は、安価な労働力をよりどころとする、組み立て産業を中心とした産業構造、現代のこうした産業構造をより高度で付加価値の高い産業へと転換するための取り組みを、現在、推進しております。その関連で、高度人材の育成や、産学連携の重要性が非常に増しているというのが現在のベトナムの状況です。他方、高等教育機関の教育訓練や、研究機能は国際的に見ても十分な水準にはないのが実態であり、そうした教育の必要性と教育機関の現状のギャップを埋めるための取り組みが急務となっているのが現状です。この事業の教育訓練や研究機能の強化支援による効果として、高度人材の供給能力の拡大や、産学連携による開発、問題解決能力

の向上が期待されると考えております。これらが向上することにより、ベトナムの開発に大きく寄与することが想定されており、その関係でこの事業は非常に有意義なものであると我々としては捉えております。日本政府のベトナムに対する国別援助方針でも「成長と競争力強化」として、国際競争力の強化を通じた持続的成長の達成を一つの柱として掲げております。その関連で、経済成長に寄与する高度人材の育成支援を我々としても非常に重視しておりますので、この事業は日本政府の対ベトナム国別援助方針との整合性も非常に高いと我々としては考えております。それでは、引き続き、JICAの方々から御説明をいただきたいと思っております。

○ 説明者（作道） ありがとうございます。JICA東南アジア・大洋州部でベトナムを担当しております作道と申します。よろしくお願ひいたします。本案件の概要につきましては宮下課長から説明いただきましたので、私からは委員の先生方からの質問に回答する形で案件の内容について御説明できるようにさせていただきたいと思っております。本件は、カントー大学の教育・研究能力向上のために、同大学の施設及び資機材の整備を行うとともに、教員の能力向上のためのソフト面での支援をあわせて協力を行うというものでございます。本案件につきましては、各委員の先生方から合計13個のコメント・質問をいただいております。これらを大別しますと、1つは本事業の位置づけについての質問、2つ目に本事業の内容に関する質問、3つ目としまして事業の投入の内容・規模・投入形態に関する質問という、大きく分けて3つにくることができると思っておりますので、それぞれについて順にお答えさせていただきます。

- まず、1つ目の本事業の位置づけに関しましては、横尾委員から、ベトナム政府が掲げる国際水準モデル大学構想との関係及びベトナム工業化戦略との関係。さらには、他の日越大学構想との関係について御質問をいただきました。ベトナム政府は、工業化を支える問題解決型の人材を育成するために、より研究を重視し、高い国際競争力を持つ高等教育システムを構築することを目標としております。これに基づきまして、モデル校4校が首相決定によって選定されておりました。その一つであるカントー大学への支援が今回求められているところでございます。我が国は、カントー大学に対して過去からの協力実績がありますということ。それから、大学間におきましても連携協定等によって、日本の大学とカントー大学は既に一定の協力関係があるということもありまして、我が国に対して協力が要請されてきている状況でございます。それから、工業化戦略との関係につきましては、ベトナム政府が同計画で選定しました、2020年までに強化する6つの重点産業というものがあるわけですが、このうち、本事業では農業機械、食品加工、環境、この3つについて特に関係が深い協力となっております。当該3分野でのニーズやトレンド、それから、企業の動向等についても注意を払いつつ、協力内容を検討していくという所存でございます。他方、民間ベースでハノイ国家大学の傘下に新たな大学を設立する動きがあるということも承知しております。また、ベトナム側からは高等教育分野全般への強い支援要請がございまして、複数の大学に対する支援の要請を受けている状況もございまして、その中で、ベトナム政府における優先度、それから、案件の熟度という観点から、カントー大学への支援というものが最も喫緊で、優先度が高いと考えております。なお、今後の支援検討に当たりましては、事業の実施上の経験や教訓等を共有しつつ、ベトナムに対する公共教育セクター全体の中で効率的かつ効果的な協力ができるようにしていきたいと考えております。
- 続きまして、2つ目の事業の内容についての御質問ですが、荒木委員及び松本委員

からは、ソフト面での支援の重要性について御指摘をいただいております。また松本委員からは、国際レベルの大学に引き上げるための戦略、特に教員の数・質の改善についても質問をいただいております。教員の現状については高橋委員からも類似の質問をいただいているところでございます。施設建設や機材設置などのハード面の支援だけではカントー大学を国際水準の大学へ強化することは難しいということで、教員の育成や体制の整備など、ソフト面での協力も重要であるということは我々も認識しているところでございます。ベトナムの大学教育の現状ですが、全般的に知識重視型で、研究を実践して、その成果を教育にフィードバックする経験が乏しいという特徴がございます。カントー大学の教員のうち、博士号取得者は18%程度と低く、また、教員一人当たりの学生数は、日本の国立大学が約10人に対しまして、カントー大学では37人ということで、数的にも不足している状況でございます。高橋委員からのコメントを踏まえまして、かかる現状につきましては、今後、作成する資料の中に現状として記載するようになりたいと思っております。カントー大学が国際レベルの大学となるためには、その研究成果を対外発信し、共同研究の相手として国際的に認知される必要があると考えております。カントー大学が位置するメコンデルタ地帯は、その地域特性から、海外の研究者からも注目が高いという現状がございます。このメコンデルタというフィールド、地域特性を生かした研究成果を出せる教員の育成及び研究環境の整備が重要であると考えております。そのために、同地域がベトナム最大の農水産の中心地であるということがありまして、また、気候変動の影響を受けやすい地域であるということも特徴としてございますので、今回の協力対象分野は農業、水産、環境という3つの分野に絞って協力をするというふうに考えております。こうした状況に基づきまして、教員に関しましては本邦大学への留学や、共同研究を通して研究活動の実践経験を経ていただくこととともに、プロジェクト終了後の自律的な発展に向けまして本邦大学関係者とのネットワーク形成を行うことが重要と考えております。それから、機材の運用・維持管理につきましては、過去の協力の評価でも大学自身の維持管理能力を高める必要性が指摘されておりますので、例えば機材の中央集約的な管理や維持管理を専門とするスタッフ、専門部署の設置など、体制づくりについても指導を行っていく所存でございます。

- 続きまして、案件の投入の内容、規模、形態に対する質問を先生方からいただいております。市村委員、高橋委員からは、土木工事の規模、コンサルティングサービスの規模に関する質問をいただいております。また高橋委員からは、施工監理と大学運営という質の違う問題をコンサルティングサービスでどのように扱うのかという質問をいただいております。大学運営に係るコンサルティングサービスは技術協力で実施すべきではないかというコメントもあわせていただいているところでございます。投入形態に関しましては、奨学金の供与は無償で行うべきではないかというコメントを市村委員からもいただいているところでございます。最後に横尾委員から、協力を行う本邦大学をどのように組織するのかといった質問もいただいております。ベトナム側からの要請ということになりますと、今回、施設建設が全体予算の80%を占めると。残りの20%がソフト面での支援という形で要請が来ているわけですけれども、これはあくまでベトナム側からの元々の要請ということでございまして、具体的には今回、協力準備調査におきまして各施設の必要性や重複集約化の可能性を吟味しまして、効率的な施設建設を検討していくということになるかと思っております。大学運営を含むソフト面での支援実施につきまして、円借款の中

で、円借款のソフトコンポーネントとして協力するか、それとも、附帯的な技術協力プロジェクトとするかにつきましては、今次の調査結果を踏まえて今後検討していく事項として考えております。奨学金供与につきましては、今回50人以上の博士号の取得と、160人程度の短期留学を想定しておるところですが、これら全てを無償資金や技術協力で行うのはなかなか難しいという現状はあるところでございますが、どのような投入形態が最もふさわしいかというところにつきましては調査を通じて改めて検討していくこととなります。それから、いただいている質問の中で、円借款でのコンポーネントで大学運営に関するソフト協力を行う場合は、施設建設の施工監理と大学運営に関する指導助言、これらは、コメントをいただいているとおり、異なる性質のものでございますから、別々のコンサルタントと契約するというのを想定しております。最後になりますが、本邦大学との協力体制でございますが、この点は案件形成における非常に重要な検討事項の一つと考えておりましたが、既にカントー大学と連携協定を結んでおり、カントー大学側からも名前が挙げられている大学が10校ございますので、これらの大学を含めて協力体制をつくっていくということになるかと思っておりますが、片や将来的な共同研究パートナー及び本邦における協力体制の構築ということを考えると、なるべくリソースの多様化が重要であるということもございますから、ここに限定せずに、構成する大学については柔軟に対応できるようにしていきたいと考えております。

こちらからの説明は以上です。

- 小川座長 どうもありがとうございます。只今の説明者からの説明について、何か追加の御質問・御意見がございましたらお願いしたいと思います。横尾委員、お願いします。
- 横尾委員 学ぶ際の言葉はどうするのですか。日本語ですか。我々もミャンマーでJICAさんと組んで人材育成をすることにしています。とりあえず英語でやろうという話になっていますが、やはり日本との人脈を構築するという意味では日本語の教育が必要ではないかと思っております。戦前は南方留学生制度もありましたし、最近ではAOTSでHIDAなども日本語で教授しています。今回の農業分野はどういう教授方法を採用するのですか。もちろん技術移転や高等教育を前提とする話だと思っております。そういう場合であっても、日本語で人脈をつくっていくということが非常に重要です。荒木先生がお書きになっておられるモンクット王工科大学でも実践されています。その辺を教え頂けますでしょうか。
- 説明者（作道） ありがとうございます。今回の協力の内容に関しまして、本邦への博士号取得のための留学ということでかなりの数の留学生を受け入れる計画になっておりましたが、それは分野とか受け入れ大学によって若干の違いはあるかもしれませんが、日本の大学で受け入れということで、日本語をある程度学んでいただく必要もあるのかなと考えております。片やベトナム政府におきましては、カントー大学を国際的な大学にするということを目標に掲げておりますから、これはベトナム語だけの教育ではなくて、英語であるとか、国際的な言語による教育というものを標榜していますので、そうしたことも加味して教育をしていきたいと考えております。
- 横尾委員 ありがとうございます。
- 小川座長 市村委員、お願いします。

- 市村委員 今の質問に関連するのですけれども、このプロジェクトは本邦大学への博士号を取るための留学ということで、農業技術等をテーマにしており、派遣する大学をある程度イメージして、そして文科省の協力を得ながら人員のアロケーションを決めていくような段取りをイメージしていると思うのですが、この辺はどういうふうに我々は捉えたらいいのですか。今、50人ぐらいとおっしゃっていましたでしょう。博士号を50人取るといったら、特に農業分野でアロケートをするとしたら、かなり幅広く協力を求めないと収容能力がないと思うのです。ですから、その辺は予算をつけるだけでなく、もう少しオールジャパン的な発想でやっていかないとちょっと難しいのではないかと思うのですが、その辺はいかがですか。
  
- 説明者（作道） 御意見いただきまして、どうもありがとうございます。今回の協力の対象分野としまして、農業、水産、環境という3分野を想定しておりますが、合わせて50人ございまして、かつ現在、事実としまして、それぞれの分野で既にカントー大学と協力の何らかの協定を結んでいる学校がそれぞれ5校以上ございますので、こうした大学に協力を仰ぎつつ、かつこれに加えて協力いただける大学を募って、オールジャパンとして協力体制を築いていくというふうに考えております。
  
- 小川座長 荒木委員、お願いします。
  
- 荒木委員 JICAにとって根本的な問題を提示します。円借款で教育事業を支援することはよいことです。教育事業は、ほとんどがいってみればソフトとでもいいわけですよ。しかし、お金の大半は機材に使われると思いますが、JICAにはせつかく円借款があり、技術協力部隊もあるわけです。だから双方がリンケージを強める。つまり円借款と技術協力が一体化してやっていけば、立派なモデルケースになると思うのです。しかもプロジェクトは長期的な観点からネットワーク化を進める必要もある。一発こっきりの話ではなくて、継続させるという意味で、やはり技術協力とリンケージして、これをどう長く維持していくかということ工夫しないと、このプロジェクトはベトナムに貢献しないと思います。その辺、どう思いますか。
  
- 説明者（作道） ありがとうございます。技術協力、ソフト面での協力と資金協力をあわせて実施していかなければいけないというところは我々も強く認識しているところございまして、それを、ソフト面での協力をどういう形でやるかというのは、技術協力というところもあります。例えば先程御説明さし上げましたように、留学生を日本に受け入れる経費をどういう形で見るかとか、それは必ずしも技術協力ではなくて有償資金協力の中の一部として含めることも可能ですし、あるいは無償資金協力としてやることも考え得りますし、そここのところは、どういうスキームを使って実施するかというところは、今後、最良の計画を策定する中で考えていかなければならない課題であると考えております。
  
- 荒木委員 余りこういう話を、公開してもいいのでしょうかけれども、やはりせつかく地域部とJICAの中の課題部とあって、課題部は人間開発といいますか、高等教育について何十年もやってきているわけですね。ですから、いろいろなネットワークもノウハウもあると思うので、その辺のところの連携はちゃんととれているのですか。
  
- 説明者（作道） もちろん、我々JICAとして調査を行ったり、案件計画を考える際には

当然、地域の視点、分野の視点、両方、縦と横のくしを双方踏まえて検討しておりますので、地域部、課題部、双方の知恵を出し合っただけで案件形成をしていくということは、そういう方向で考えております。

○ 荒木委員 結構です。

○ 小川座長 高橋委員、お願いします。

○ 高橋委員 今回の荒木さんの持続性という話ともつながるところなのですが、御説明の中でコンサルティングサービスの内容に関連して、円借款と技協をどうするかというところは今後検討すると理解してよろしいでしょうか。それぞれ別コンポーネントにするが、ソフト部分を技協にするか、円借款のコンサルにするかは今後検討であるという話と理解したのですが、そこを、それぞれの性質の違いをどのように考えて、何を条件として、どういうふうに判断するのかという考え方を教えていただきたいと思っています。私は、昔、コンサルタントの仕事をしていたのですが、これと似たような案件を扱ったことがあります。その時は、研究機材と医療人材の育成を円借款でセットにしてやったことがあるのですが、人材育成を円借款のコンサルティングサービスでやると、時限付きといいますか、ある程度、何年という時間枠の制約があります。そのため、そこでの人材育成も短期的な研修でできることという限界があるのです。そのため、持続性を持つところまでちゃんと担保できなかったという反省が、自分の中ではありまよ。今、荒木さんがおっしゃったように、長い目で見るといいますか、技術協力を軸にしながらやっていった方が私はいいのではないかと。むしろ技協があって、そこに研究機材が集まってくるという考え方の方が、研究・教育案件として話はすっきりすると思うのです。つまり、研究は課題があって、そこに必要な研究機材と人があってという、課題・機材・人材の3つがちゃんと連なっていないと成果が出ないのではないかと。例えば、ここで研究機材を入れるにしても、どんな機材を入れるのかというところは、研究者がどういう研究をしたいのかという計画によって全然違ってくると思うので、そういう整合性をとるためには、円借款による機材供与が軸で組み立てるのでは、ちょっと違うかなという感じがしています。つまり、技協が軸として先にあった方がいいような気がするのですが、そこはどう考えたらいいのでしょうか。

○ 市村委員 私も高橋さんの意見に大賛成で、コメントとして私もそう書いたのですよ。やはりスケジューリング的に見て、優秀な教員をつくる、あるいは博士号の先生を誕生させていく過程が先にありきで、それに見合うような形でハードがついていくというふうにししないと、ハードがつきましたけれども、教える人はまだ教育を受けていませんではむだですね。ですから、そういう意味ではやはり教育が先ではないかという気がします。ぜひ、その御検討をお願いしたいのです。

○ 説明者（作道） ありがとうございます。御意見を賜ります。本件に関しましては、仮に有償資金協力によって施設整備、それから、機材の供与を行う場合にも、それらが全部整うまでには5~6年という時間が必要になりますので、それまでに留学生の受け入れや現地でのソフトコンポーネントによる協力ということによって能力、キャパシティ、ディベロップメントという部分もできると考えておりますので、そこは機材だけ先に上げて、後からソフトを考えるという考え方にはなっていないというところは1点御説明を差し上げたいと思います。それで、先程高橋委員からいただいた質問に関しましては

どういう形で、技術協力でやるか、有償資金協力でやるかというのは何をもって判断するかという御質問であったと理解しておりますが、これは2つ挙げるとすると、1つは予算的な話。もう一つは時間的な流れということがあるかと考えておきまして、やはり技術協力というものは協力の規模的にも、ある程度、限定的な部分がありますので、全てのソフト面の協力を例えば技術協力でやろうとすると、留学生を50人受け入れるだけで数億円に行く規模になりますので、なかなか全部を技術協力でやるのは難しいということもございます。ですから、そこは資金協力でできる部分は留学生の受け入れに有償資金協力を充当して、その他、別の形で協力する部分は技術協力でやるということも検討し得ると考えておきまして、どちらか1つだけのスキームで全てに対応するよりは、長い協力期間がありますので、その期間を通じてどういう形で協力していくかという全体像の中で必要なスキームを検討する必要があるのかなと考えております。

○ 小川座長 他はいかがでしょうか。松本委員、お願いします。

○ 松本委員 私は、先程オールジャパンという意見もあったのですが、要するに文部科学省なり文部科学行政との関係というものを最後に伺っておきたいのです。といいますのは、私はメコン地域、特にラオスとかで長く活動していて、ラオス国立大学の、日本も経済学部とか支援をしたりしていますけれども、オーストラリアも長年、農学・林学の方でサポートをしてきています。特に林学、環境面です。そのときにAusAIDと研究機関というものが、上下関係ではなくて、横でうまくつながっていると。例えば私の出身であるシドニー大学なんか、メコン地域の各大学と教員の養成の協力をしている。それはあくまで教育機関として行っている。しかし、それにプラスでAusAIDがかかわってくるようなやり方をして、お互いが相乗効果を得ているところがあると思うのです。それで、今、お話を聞いてみると、ソフト分野はなかなかお金もかかるしというお話もあったと思うので、既存のカントー大学と結んでいる大学、あるいは科研費なんかで応募があるようなものの中で、例えばことしは少しカントー大学に日本政府全体としてテコ入れをするという形でのオールジャパンですか、霞が関の中の連携といいますか、それによってもう少し効果を高められるのではないかと思うので、そのあたりもぜひ考えていただきたいです。あと、やはり協力準備調査の概要のところにもう少し、毎回我々、ソフトの話とか技協との連携があるので、少しだけ(6)にありますけれども、何かその辺、お考えであれば、やはり協力準備調査の中で我々はここまでやるのだから書いていただいた方が我々も安心すると思っています。2点です。

○ 説明者(宮下) 御指摘ありがとうございました。確かに毎回、ソフト分野の必要性について御言及賜っているにも関わらず、説明不足な点があったところは申しわけございません。オールジャパンとして連携するのであれば、まず霞が関全体の中から始めるべきことは、まさに御指摘のとおりでございます。我々としても(関係省庁を通じて)大学等に対していろいろな協力を求める必要があると考えております。具体的にどのような形でアクセントをつけられるのかということ、ケース・バイ・ケースですけれども、御指摘を踏まえて考えてまいりたいと思います。なお、ソフトコンポーネントの重要性につきましては、御指摘を賜っていることでもありますので、次回以降、資料の作成等についてはもう少し留意したいと考えております。

○ 小川座長 高橋委員、どうぞ。

- 高橋委員 短い質問で、先程の円借款か、技協かというところなのですが、もしコンサルティングサービスのコンポーネントが円借款になった場合というのは一般公開入札でやるのですか。つまり、他の国のコンサルティング企業もそれを応札できるような形になるのですね。
- 説明者（作道） 例えばSTEP案件等特殊な場合でない限りは、今、おっしゃるとおり、一般的な国際入札になります。
- 小川座長 お答えいただかなくても結構なのですが、大学の者としてコメントをさせていただきたいと思います。高度な産業人材を育成するということは、教育に重点を置いていると思います。しかし、どちらかといいますと、今、議論も研究の方に集中しているところではありますが、研究に傾いているように感じます。必ずしも研究と教育は一致しないところもあります。一致しないというのは、研究を奨励したとしてもそれが必ずしも教育に反映されない場合もあります。したがって、教育カリキュラムあるいはそういう枠組みをつくるということを案件の計画に明示的に書いてもらった方が、研究と教育のリンクができてよろしいかなと思います。これは私からサジェスチョンということで。それでは、次の案件に移りたいと思います。

## (2) バングラデシュ「母子保健改善事業（フェーズ2）準備調査」（プロジェクト形成（有償））

- 小川座長 続きまして「(2) バングラデシュ『母子保健改善事業（フェーズ2）準備調査』（プロジェクト形成（有償））」について、説明者側から概要説明及び事前にいただいたコメントへの回答をお願いしたいと思います。
- 説明者（花尻） 国別開発協力第二課長の花尻でございます。よろしくお願いいたします。私からバングラデシュの円借款、母子保健改善事業（フェーズ2）について申し上げます。バングラデシュは、御案内のとおり、年率5～6%程度の経済成長を遂げている国でありまして、将来的なこの地域における生産拠点として、さらにまた1億6,000万人を擁する新たな市場として注目を集めているところでもあります。日本企業の進出も拡大しつつあります。我が国の対バングラデシュ支援は、良好な二国間関係のさらなる強化や貿易投資など、経済関係の拡大に加えて、ミレニアム開発目標の達成を支援して、後発開発途上国であるバングラデシュの安定的な発展に寄与する観点からも意義が大きいと考えております。バングラデシュは、いまだ人口の3分の1弱に当たる約5,000万人もの貧困人口を抱えており、公的保健サービスへのアクセスが十分ではなく、特に最貧困層における母子保健サービスの普及率が低いのが現状であります。これに対しまして、我が国はバングラデシュ政府の保健医療セクター開発計画、この優先課題に沿って母子保健支援に重点を置き、保健システム強化のため、さまざまなスキームを組み合わせた支援を行っているところです。今回の会議で取り上げていただきました本件事案は、母子保健に関するサービスを改善し、保健システムを強化する、平成23年度の円借款案件の後続案件です。フェーズ1は地域の中核となる病院を対象とした施設・機材の整備、研修を内容としたものですが、フェーズ1の開始以降、バングラデシュ政府の開発計画の年次レビューなどにおいて、母子保健に関する指標が改善傾向にあるということが確認されているところでもあります。他方、支援ニーズは依然大きいところがございますの

で、母子保健分野における協力の拡大も視野に入れながら継続的な支援を行うことが必要とされており、本件の実施は適当であると考えております。なお、横尾委員から問題提起をいただいておりますが、有償か、無償かという点につきましては、一般論として申し上げますと、一定の規模、インパクトを追求するという観点からは有償が適当であると考えております。この他の御質問事項につきましては、JICAの方から御説明があると存じます。私からは以上でございます。

○ 説明者（尾藤） JICA南アジア四課でバングラデシュの担当課長をしております尾藤と申します。よろしくお願ひ申し上げます。先程、お手元に1枚、A4判の横の資料を追加で配付させていただきました。本件バングラデシュの母子保健改善事業（フェーズ2）の協力準備調査でございますが、バングラデシュに対する支援プログラムは9つございます。その中で、母子保健改善／保健システム強化プログラムの中で位置づけられている本件、円借款を想定した協力準備調査でございますけれども、こちらの位置づけにつきまして、冒頭、簡単に御説明させていただきます。バングラデシュの母子保健における現状と課題は、案件計画調書と重複いたしますので割愛させていただきますが、バングラデシュ政府が定める保健・人口・栄養セクター開発プログラム、保健セクター全般にかかわる包括的なプログラムでございますが、こちらはドナーの支援を受けまして、保健家族福祉省がプログラムを実施しております。プールファンドという形で、世銀がリードドナーという形で、こちらに列挙させていただきましたオーストラリアやDFIDを含め、各国ドナーがこちらのセクター開発プログラムに対して拠出支援しておりますけれども、JICAはこちらのプールファンドドナーではございませんが、こちらのセクター開発プログラム全体の目標を達成するために、特に母子保健技術協力プロジェクトで長年にわたって取り組んできております母子保健分野に対する支援を全体のセクタープログラムの中で担っております。円借款以外の投入といたしまして、政策レベルでは保健アドバイザー。こちらは2009年以降で、2014年から新たに後続のアドバイザー派遣をする予定でございます。実施機関レベルにおきましては母性保護サービス強化プロジェクトを実施しております。こちらの技術協力プロジェクトのフェーズ2、2011～2016年の5年間、こちらはバングラデシュ政府のセクタープログラムと期間が一致いたしますけれども、こちらの技術協力プロジェクトで取り組んでいるフェーズ2の対象期間のうち、最初の3年分の資金需要に対応するものを円借款の母子保健改善事業のフェーズ1という形で支援しているところでございます。今回御説明申し上げますのは現場レベル、下から2列目でございますけれども、破線で囲っております母子保健改善事業のフェーズ2（円借款）というものの協力準備調査を開始するという内容となっております。それでは、各委員の皆様からいただいております合計10点の質問につきまして、順番に回答させていただきます。

- 横尾委員より、母子保健に関する分野の協力は依然重要であるという指摘をいただいております。JICAといたしましても、母子保健への支援はバングラデシュ支援の中で重要プログラムと位置づけておりまして、引き続き円借款、技術協力、専門家派遣等による支援を行っていく方針でございます。
- 2番目の質問といたしまして、事業内容がハードに偏っていないかという御指摘を受けております。本事業は、通常円借款無償資金協力のようにハードの整備のみならず、主要コンポーネントのうち3つのうちのひとつといたしまして、医療従事者への現地での研修も対象にしております。現在実施中の円借款のフェーズ1におきましては、コミュニティーレベルの医療従事者4,400人に対する研修。また、一

般コミュニティーや行政官に対する研修も円借款資金を利用して実施しております。また、2011～2016年の5年間を対象に現在実施中の技術協力事業とも密接に関連した活動を予定しております。日本の母子保健分野への支援全体として、ハード、ソフトのバランスのとれた支援を実施していく方針でございます。また、事業をより母子保健に焦点を絞った内容にした方がよいのではないかという横尾委員からの御指摘をいただいております。本事業は、技術協力で取り組んでおります母性保護サービス強化で整備してきま従いドラインや各種取り組みの全国展開を念頭に置いておりますので、特に母子保健に関連の強い事業を対象に支援していく方針でございます。ただ、母子保健分野の課題への対応につきましては、母子保健というサブセクターへのアプローチに加えまして、保健行政、保健の財政、情報管理を含めた、保健のシステム強化という観点も重要であると考えておりまして、保健システム強化、特に保健人材の育成という観点から、母子保健の改善に資するような協力も対象にしていく所存でございます。

- 3点目の質問といたしまして、無償資金協力ではないかといった御質問をいただいております。本事業は、円借款のフェーズ1、フェーズ2はバングラデシュの保健セクターに対する包括的な開発計画のうち、特に母子保健に関連する部分を支援するものでございますので、資金需要が通常の無償資金協力の規模よりも大きくなっております。こういった観点から、これらの資金需要に対応するためには円借款での実施が適切ではないかと考えております。
- 市村委員より、事業概要、主要コンポーネントである医療施設整備、医療機材整備、研修等についての詳細な説明。また、フェーズ1との違いは何かという質問をいただいております。荒木委員からも、フェーズ1、フェーズ2の関連性について説明願いたいという御質問をいただいております。主要コンポーネントの3つにつきまして、医療施設整備につきましては、地域の中核となる郡の病院、病床数が数十ベッドという形ですけれども、そういった地方の核となる郡病院、また、それよりもう一つレイヤーの高い県病院といったところの施設の拡張を想定しております。医療機材につきましては、基礎的な産科ケア用の機材、また、適切な産科ケア提供に必要な資機材の調達といったことを想定しております。3つ目の研修につきましては、最もコミュニティーレベルに近い一次医療施設であるコミュニティークリニックに配置される人材への研修、妊産婦支援のために住民グループの形成に係る研修、緊急産科ケアや助産についての研修等を想定しております。次に、フェーズ1、フェーズ2の違いでございますけれども、本事業は円借款のフェーズ1、フェーズ2につきましてはバングラデシュの保健セクターの、2011～2016年の5年間の、他ドナーも含めて包括的に支援している開発計画のうち、母子保健分野に注力して支援する事業でございます。フェーズ1につきましては、当初、保健分野に対する本格的な円借款の供与というものが十分な実績がなかったということがございまして、5年間のプログラム全体ではなく、最初の3年間分の資金需要に対応する想定で50億円の円借款を供与しております。現在、事業開始から約2年間経過しておりますけれども、フェーズ2につきましては残りの2年間、特にMDGの最終年度である2015年までの後半の2年間に対応する資金ニーズへの対応ということを想定しております。従いまして、フェーズ1とフェーズ2につきましては対象期間を時系列で切り分けたものでございまして、事業の投入内容そのものには大きな違いはございません。
- 市村委員より、優先地域の選定など、ある程度、対象地域の絞り込みが必要ではないかという御質問をいただいております。バングラデシュの保健セクターに対する

包括的な開発計画を支援する内容でございますが、協力準備調査におきまして、より指標の悪い地域に支援をより重点的に手厚く配分するといったことにつきましては検討してまいりたいと考えております。

- 同じく市村委員からの御質問といたしまして、医療施設、医療機材のマネジメント能力について御質問をいただいております。バングラデシュはLDC最貧困国でございますので、マネジメント能力は十分高いとまでは言えないかと思っておりますけれども、現在実施中の技術協力プロジェクトにおきまして、日本の5S-KAIZEN-TQMといった手法も用いたマネジメントの改善ということ及び、その全国展開を支援しております。具体的には、TQMのパイロット病院として、技術協力において全国で17カ所、また、TQMのリーダーとなる人材を育成するために、スリランカにおきまして第三国研修に30名の参加等を技術協力プロジェクトで実施しております。そういったことを通じてマネジメント能力の改善に取り組んでまいりたいと考えております。
- 松本委員より、円借款の第1フェーズ（約50億円）の評価について、活動が円滑に進捗しているのか。また、プログラム全体としての評価結果を踏まえて新規円借款を検討するのが効果的で望ましいのではないかという質問をいただいております。現在、バングラデシュの保健セクターの開発計画全体につきましては、バングラデシュ政府等、プールファンドドナーの合同での年次レビューを毎年実施しております。この年次レビューにおきましては、第三者評価という形をとりまして、保健セクター全体のプログラムレビューを実施しておりますが、この中で母子保健、JICAがセクター全体の中で取り組んでいるものでございますけれども、母子保健に関する主要な指標については順調に改善が見られるということが第三者評価を通じて確認されております。また、5年間のプログラムのうちの後半2年間は、特に2015年のMDGの達成に向けて非常にキーとなる2年間の支援を想定しておりますので、現在の取り組みをさらにフェーズ2を通じて支援していくということが必要であると考えております。
- 高橋委員より、本事業の対象地域は全国となっているけれども、バングラデシュの母子保健システムの問題としてThree Delayがあり、特にコミュニティーレベルのばらつきが課題である。こういったところのばらつきをどのように改善していく方針かという質問をいただいております。バングラデシュにおきましては3つのおくれ、具体的には産科ケアの受診を決定するおくれ、産科ケアの施設への到着のおくれ、また、適切なケアの提供のおくれといった3つのおくれが課題として、委員御指摘のとおり、認識されております。本事業におきましては、現在実施中の技術協力プロジェクトでこの3つのおくれに対処すべく、コミュニティーレベルの妊産婦支援の啓発活動から、適切なケアを提供できるような医療施設・体制整備までを対象に協力実施しておりますけれども、円借款を通じて、このような取り組みが全国に広く普及していくという計画でございます。従いまして、対象地域は全国としておりますが、協力準備調査を通じまして、よりニーズの高い地域を対象を絞るといったことを通じて、各ばらつきの改善に取り組んでいく方針でございます。
- 最後でございますけれども、技術協力プロジェクトである母性保護サービス強化プロジェクトとの連携につきまして、具体的にどのように進めるのかという御質問をいただいております。現在実施中の技術協力プロジェクトは、母子保健の改善のためのモデルを提示し、それをバングラデシュの政策・制度に反映する活動を支援してきております。円借款においては、その成果を全国に普及展開するための必要な資金を提供したいと考えております。具体的には、コミュニティークリニック支援

におきましては、技術協力プロジェクトのフェーズ1、フェーズ2を通じまして、活動のガイドラインの整備、研修実施のためのマニュアルの整備、研修の実施体制の構築を支援しております。円借款におきましては、これら研修の実施のための経費を支援していきたいと考えております。また、フェーズ1では支援中でございます。また、具体例の2つ目といたしまして、地方の病院整備でございますけれども、技術協力プロジェクトでは病院の運営改善のための技術支援、改善活動等、また、モデル病院での実施支援と全国展開のための必要なガイドラインの整備を支援してきております。円借款におきましては、これら対象となる病院の施設や機材の整備を資金需要に対して支援していきたいと考えております。

以上、事前にいただいておりました10点の質問に対する回答を説明させていただきました。

○ 小川座長 どうもありがとうございます。只今の説明者からの説明について、追加の御質問・御意見がございましたらお願いしたいと思います。それでは、高橋委員お願いします。

○ 高橋委員 ありがとうございます。私の質問の趣旨は、実は市村委員とか松本委員とかの質問といいますか、コメントとも同じといいますか、通じるところがありまして、要は「選択と集中」の問題だと思うのです。これはずっと日本のODAでも言われてきたことで、つまり、これだけ広い地域を包括的に保健としてやろうとしているということなわけですから、それは成果の出方も決して一律ではないはずなのです。そのあたりをきちんと見ながら「選択と集中」で支援をしていくべきではないかと。今、おっしゃったように、5年間の中のとりあえず3年間はファーストフェーズでやって、セカンドフェーズはそこから高いニーズのところというお話があったわけですが、そういう意識の中でやっていくのなら、例えば私が申し上げたThree Delaysという、お母さんたちの意識の問題なのか、アクセスとしてのインフラの問題なのか、それとも病院が提供する医療サービスの質の問題なのかというところが地域ごとに結構ばらつきがあって、全然違うわけですから、そのあたりをちゃんと把握して、かつ、そこで市村さんがおっしゃったように地域的に最もまずいところとうまくいかないところはどこなのかをある程度把握して、そこを今後2年間で集中的にやっていくべきではないでしょうか。そういう少しめり張りをつけないと、これまでもばらつきという批判があるODAなので、それを変えていくためにも、そういう「選択と集中」によるめり張りのつけ方、軸足といいますか、軸といいますか、ニーズのマッピングといいますか、そういうものをちゃんと意識として、準備して、現地で交渉していただきたいなと思ったものですから、こういうコメントにさせていただいた次第です。

○ 説明者(尾藤) 委員御指摘の点も踏まえまして検討してまいりたいと考えております。実際、Three Delayのうち、どの分野が特に深刻なのかということにつきましては、バングラデシュの、最貧国の状況を踏まえますと、病院の施設も十分ではありませんし、それに対するアウェアネスも十分ではない。それに対するレファラルシステムの整備につきましても十分ではないといった点が、全てにおいて十分ではないというところはあるのかなと理解しております。その中でも効果の高い分野、もちろんフェーズ2の資金需要も、バングラデシュ政府全体の5年間の資金需要は5,000億円規模とバングラデシュ政府は想定しておりますけれども、そこ全てにアドレスすることは困難かと思っておりますので、フェーズ1でのこれまでの進捗や、他ドナーと一緒に実施しております中間年次レビュー

一等を通じて、特に投入対効果が高い分野といったところを絞り込む選択と集中を念頭に置いて案件形成に取り組んでまいりたいと考えております。

○ 小川座長 松本委員，お願いします。

○ 松本委員 まさに最後に御説明いただいたところにかかわるのですが、この適正会議の最大の目的はこれまでの教訓をどう生かすかというところにあるという理解でいけば、そうやって合同レビューをされている、第三者も入っているのは大変すばらしいことだと思いますので、やはりその教訓こそぜひ書いていただきたい。つまり、どのような課題が出てきて、あるいはどのようなよさがあって、今、おっしゃったような選択と集中という点ではどういうことが次のフェーズの重要な課題なのかということが4番のところに書かれて、それでいいかどうかという議論をここでしたい。どちらかといいますと、その一歩手前の議論が適正会議では多くなってしまうので、むしろそこを書いていただいた上で、その内容そのものについて本当にそうなのかどうかという議論までできると、大分、適正会議としての役割も果たせるのではないかなと思いますので、せっかくそうやって第三者が入ってやられているので、ぜひそうした結果を最初のシートに反映していただきたいなと思います。

○ 説明者（尾藤） ありがとうございます。年次レビューの最新版というものが2013年10月、まさに今月、第三者委員のドラフトが、レポートの評価が出てきたところでございますので、案件計画調書に十分反映できていなかった点がございますが、現時点での年次レビューにおきましては、若干抜粋して御説明申し上げますと、母子保健に係る、これまで実施された取り組みは包括的で、エビデンスに基づいた介入であったと言える。また、関係する各部局の活動は、目標達成に向けて順調に推移している。これらは、MDGの達成クライテリアであります新生児の死亡率、妊産婦の死亡率や熟練助産師による出産介助率の目標値に向けた改善に達成可能性ありという全体の評価として、目標達成に向けて順調に進捗しているという全体評価とリンクしているものでございますけれども、中間年次レビューにおきましてはそういった形で、これまでの投入効果は有効で、オントラックであるという評価をいただいております。

### (3) ペルー「固形廃棄物処理事業（II）準備調査」（プロジェクト形成（有償））

○ 小川座長 他はいかがでしょうか。よろしければ、次の案件に移りたいと思います。次は「(3) ペルー『固形廃棄物処理事業（II）準備調査』（プロジェクト形成（有償））」についてです。説明者側から概要説明及び事前にいただいたコメントへの回答をお願いしたいと思います。

○ 説明者（花尻） 国別開発協力第二課長の花尻でございます。私から、固形廃棄物処理事業（II）について申し上げます。御案内のとおり、ペルーは我が国と140年近くの友好関係を維持する南米の親日国であります。また、好調な鉱物資源輸出を背景に、南米で最も堅調な経済成長を遂げている国の一つです。2012年は6.3%の伸び率となっております。2012年3月にはペルーと日本との経済連携協定が発効しております。進出する日本企業の数も堅調な伸びを示しているところであります。また、約9万人いらっしゃる日系人の存在もあって、長年にわたってペルーは我が国と友好関係を維持しており、日本からの援助について中南米における最大の受益国となっているところであります。ペルー

一は堅調な経済成長を維持してはいるものの、国内の格差は依然として大きな問題であり、2011年7月に発足したウマラ政権は社会的包摂の実現を開発戦略の最優先事項と位置づけております。この戦略に沿った形で、我が国も国別援助方針におきまして社会的包摂の実現を伴った持続的経済発展への貢献を援助の基本方針としており、貧困層に裨益する経済社会基盤の整備を積極的に行っているところです。2012年8月には、本案件の先行案件として、廃棄物処理場の新設を内容といたしております固形廃棄物処理事業（I）のE/N署名を行いました。本案件の固形廃棄物処理事業（II）の実施を通じまして、地方における廃棄物の総合的な処理管理能力の向上に貢献しようとしております。また同時に、廃棄物処理関連の行政にかかわる地方公務員に対し、JICAのスキームを活用した研修も行っているところであります。いただいております御質問につきましては、JICAから御説明があると存じます。私からは以上でございます。

○ 説明者（竹内） JICA中南米部で南米の担当課長をしております竹内でございます。よろしく願いいたします。委員の皆様から合計12問程御質問を頂戴してございまして、同じ種類のものについてはまとめた形でこれから順次回答させていただければと思います。

- 最初でございますけれども、荒木委員から18地方都市のオープンダンピングサイトの意味合いについて御照会をいただきました。オープンダンピングサイトでございますが、事業対象の各地方都市におきまして、廃棄物の投棄型処理のために使用されている土地を指してございます。最終処分場に関しましては世界共通の分類基準はないようでございますけれども、日本では一般的に埋立地を5つに分類してございます。専門用語で恐縮でございますが、投棄型埋立、嫌気性衛生埋立、改良型嫌気性衛生埋立、準好気性埋立、好気性埋立ということで、処理の度合いが上がっていきます。その中で、このオープンダンピングでございますけれども、最も原始的な投棄型埋立に該当してございまして、ごみをただ空き地に野積みをしましたり、土地造成のため海面やくぼんでいる土地、湿地等にまとめる方式でございます。今回、事業の対象都市でございますけれども、全ての都市でこのオープンダンピング、投棄型埋立という処分を現状行っているということで、周辺環境への悪臭や汚水等の流出の悪影響が顕在化してございますので、適切な形で廃棄物の処理を促進することが課題になってございます。
- 続きまして荒木委員の方から、フェーズ分けをどういう考え方で行っているのかという御質問の他に、フェーズ3はあり得るのかという御質問を頂戴してございます。基本的な考え方でございますけれども、フェーズ1でまず廃棄物の新たな処理場の建設を行いまして、完成次第、そちらに廃棄物を搬入していきます。その一方で、新しい廃棄物の処理施設が整いましたところで、既に存在してございますオープンダンピングサイトにつきましては新たな廃棄物の搬入が停止されまして、その適切な処理を促進して行って、最終的には閉鎖していくという考え方でございます。ペルーの廃棄物処理でございますけれども、市もしくは区の責任の所掌ということになってございまして、廃棄物の総合的な管理及び処理の実施に関しては全国的な取り組みがなされていなかったという状況でございます。そこで2008年5月にペルーで環境省が新設されましたけれども、地方都市における廃棄物管理能力の向上を目的といたしまして、円借款事業のフェーズ1については既に円借款契約を締結して実施段階に入っておりますが、今回、その後継ということでフェーズ2について、円借款による事業実施に対する期待が表明された状況でございます。フェーズ1に

よる処理場が新設されまして、今回、フェーズ2で既存のオープンダンプサイトの最終的な処理が実施されれば、この新規サイト建設と既往のサイトの処理促進というものが2段階でセットになってございまして、現時点でペルー政府におかれましては、これで処理としては最終的に完結する。ですので、同じ都市を対象とした形でのフェーズ3は現時点で想定されてございませんけれども、今回の事業の効果を見てペルー政府の方から、対象都市を拡大する形で改めて展開していきたいという話が出る可能性はございます。

- 市村委員から、フェーズ1と同様、本プロジェクト（フェーズ2）もオープンダンプサイトを閉鎖した後、新たに福岡方式という埋立構造を採用した処理場を新設する計画と理解してよいかという御質問をいただきました。今、申し上げたとおり、まずフェーズ1で新たな、適切な処分施設を建設しまして、フェーズ2で今ある処分施設を適切に閉鎖に向かって導いていくという構図になってございまして。福岡方式でございますけれども、フェーズ1及びフェーズ2、双方に適用可能な技術で、フェーズ2においてもオープンダンプサイトの、既存のごみ処理サイトの底部に穴のあいた集排水管であったりガス抜き管を設置することで、ごみから浸出する汚水を集めたり、ごみの層への空気の流入を促すということで、ごみの分解の促進、浸出水の収集という効果を生み出すものと期待をしております。フェーズ1のみならずフェーズ2においても福岡方式を十分に活用していきたいと考えてございまして。
- 続きまして市村委員から、廃棄物処理に対する国民への啓蒙はどうなっているのか。例えば、環境対策としてのごみの分別・3Rについての国民への啓蒙はどうなっているのかという御質問をいただきました。ペルーの廃棄物処理については緒についたばかりでございまして、現時点でごみの分別でありますとか、リサイクルのための3R等の国民の意識は非常に低い状態というのがまず大前提としてございまして。既に円借款供与で実施段階にございましてフェーズ1のコンサルティングサービスで国民への啓蒙活動の実施が含まれてございまして他、フェーズ2についても継続して啓蒙活動の強化支援を行っていく計画でございまして。ペルーの国民の意識の向上の担い手になりますのは、ペルーの中央政府や地方政府の行政官でございましてけれども、既に私どもでは地方政府の行政官を本邦、日本にお招きして廃棄物管理に関する研修を実施してございまして、研修の中で日本の企業、行政、NPOの方々の協力を得まして、日本の環境行政でございまして、廃棄物管理システム、廃棄物処理に関するさまざまな処理技術、3Rの手法を御紹介させていただいております。最終的な循環型社会形成に向けて、行政、住民、民間の役割でありますとか、管理手法、環境意識啓蒙の促進についても日本のノウハウを御紹介してきてございましてけれども、実際、ペルーにおける事業実施の段になりましても引き続き御支援をさせていただくつもりでございまして。さらに、円借款事業の対象都市のうち幾つかにつきましては青年海外協力隊を派遣してございまして、協力隊から行政の職員や市民の方々に対して、ごみの分別等について意識の向上を図る活動も展開してございまして。このように、円借款事業の中に含まれるコンサルティングサービスのみならず、技術協力である本邦研修、青年海外協力隊の派遣等を複合的に活用いたしまして、息の長い持続的な意識の向上に向けて支援を行っていきたくと考えてございまして。
- 高橋委員から、ダンプサイト閉鎖に伴うごみ山生活者たちの生活の保障はどのようにしていくのか。生活保護のみならず、雇用保障などはどのようにしていくのかという御質問をいただきました他、同様の趣旨と理解してございまして、市村

委員から、廃品回収で生計を立てている方々への新しい雇用対策等の対応はいかに考えているのかという御質問をいただきました。現時点で、インフォーマルな形で廃棄物回収活動を行っている方々というのは確かにございまして、スペイン語ではレシクラドール、英語ではリサイクラーと呼ばれていますけれども、ごみの中から再利用できるものを集めていらっしゃる方が現状いらっしゃいます。私どもといたしましては、それらの方々の特性を最大限活用する形で、むしろこれから支援を行っていく事業の中でぜひ参加していただけないかと考えてございます。具体的には、今、リサイクラーの方々でございまして、有価物を可能な範囲で有効に循環させるという役割をごみ収集のプロセスの中で担っておられるというふうに認識してございます。例えば私ども、国は変わりますが、ブラジルにおきましては技術協力プロジェクトの中で、これはサンパウロの近郊にある、日系人も多い地域でございまして、モジ・ダス・クルーゼス市でごみの資源化促進事業という技術協力を行ってございます。ここでは現地の、まさにウエストピッカーに当たる方々がいらっしゃったわけですが、この方々にごみの分別、さらにはリサイクルの促進という目的のために、組織としての登録であったり、組織力の強化といった形でアドバイスをさせていただいてございまして、組織化された後にはまさにごみ処理のプロセスの中で仕事としてやっていただくという取り組みもしてございます。いずれにせよ、ペルーの対象都市のリサイクラーの方々が、今、どのような生活をされて、今後、本件事業の中でどのような役割を担って頂けるか、御協力を頂けるのかという点について、今回の協力準備調査の中で詳しく調査させていただきたいと思っております。この調査結果を踏まえて最終的な円借款事業の形、さらにはその中におけるそういった方々の参加型の協力というものを検討していきたいと思っております。

- 松本委員から、31都市がそれぞれ、どの段階にあるのか、整理してほしいということで、数字を添えて事実関係の確認に関する御質問をいただきました。皆様のお手元に1枚の紙に対象都市が示されていますが、左側をごらんいただきますと、全プログラムで31都市というものが縦に列挙されています。その右側でございまして、JICAの対象ということで、フェーズ1、フェーズ2、それぞれの対象都市に印をつけてございます。その右側でございまして、協調融資先でございましてIDBがそれぞれフェーズ1、フェーズ2でこういった形で対象都市を設定しているのかという点をごらんいただけると思われます。全体としましては、全31都市、フェーズ1、フェーズ2でJICAとIDBの間で、対象都市に若干、差は生じてございまして、両機関の協調融資のもとで全てフェーズ1、フェーズ2の活動がカバーされるという図になってございます。何でJICAの対象地域がフェーズ1からフェーズ2で若干減ったのかというところが御質問の趣旨だと思っておりますが、これはペルー側の円借款借り入れに対する期待の額がまず大前提にございまして、これが仮にもう少し大きな金額であれば、このフェーズ1、フェーズ2ということで全てカバーできたのかなと思っております。これはいずれにせよ、ペルー政府側の御判断であると考えておりますけれども、政策協議の場に出てきた日本政府に対する要請額がまずございまして、その中で全てカバーできないという状況が確認できましたので、ペルー政府、IDBとの間で、両方で効率的に支援を行えるエリアがどの辺なのかという観点で意見交換をしまして、特にJICAにつきましては、先程申し上げたように、青年海外協力隊とのシナジーを念頭に置いてございまして、その活動のエリアに近い形のところを優先的に積み上げていって、残ったところについてはIDBの方にお

願いする格好になった経緯がございます。

- 続きまして松本委員から、18都市のオープンダンピングには何人ぐらいのウエーストピッカーがいるのか、教訓に書かれている「配慮」はどのような対策を念頭に置いているのかという御質問をいただきました。フェーズ2の対象都市でございます18都市のオープンダンピングサイトで、今、リサイクラーをされている方々の人数でございますけれども、ペルー環境省のデータによりますと、現時点で18都市合計約300人強という規模と聞いてございます。もちろん、既に申し上げましたとおり、今回の協力準備調査で、このリサイクラーの方々については詳細に調査をして確認してまいりたいと思っております。教訓に記載されている「配慮」についてでございますけれども、既に幾つか申し上げましたが、ブラジルのごみ処理の技術協力での経験等も踏まえまして、今、この廃棄物処理場で生活の糧を得ている方々を能動的に我々の目指す廃棄物処理のプロセスの中に参加協力していただく形で配慮していきたいというのが御回答になろうかと思えます。
- 横尾委員から、収集・運搬能力の強化をどのように実施するのかという御質問をいただいております。既に円借款契約を締結しまして実施段階にございますフェーズ1の中で、ごみの収集・運搬用のごみ収集車、トラック、ライトバン、バイクという収集に必要な機材を各都市に御提供するストラクチャーになってございまして、地方自治体のごみ収集・運搬能力については、まず物理的な能力という点で支援を行う他、ごみ収集に携わる方々のノウハウの向上という形で、コンサルティングサービスの中でも助言をさせていただくというふうを考えてございます。
- 最後になりますが、横尾委員から、リサイクル事業に知見のある日本企業はどのようにして参画できるのか。さらには、リサイクルに関する我が国の知見を海外に知らしめる観点から、このような案件は積極的に推進すべきであるというコメントをいただいております。日本企業が最終的に参加できる環境整備までには相当時間がかかる可能性はございますけれども、最終的な日本の民間セクターによる貢献ということも視野に入れながら、根本の課題でございますペルー国民のごみの分別、3Rの意識の向上といったところから協力を始めていきたいと考えてございます。リサイクルの実施のためには適切なごみの分別、リサイクル施設の整備、市民のリサイクルへの意識向上が当然のことながら大前提となりますけれども、フェーズ1におきましては既にその第一歩としまして、事業対象の各都市でごみの分別のためのリサイクル施設の建設を行う他、その運営・維持管理を担う地方自治体に対しまして、地方自治体から住民に対する分別回収を促進するための教育普及活動のプログラムも一緒に検討させていただきまして、実施に移していくという計画になってございます。ペルー国民のリサイクル意識の向上については、粘り強い、息の長い取り組みが必要と考えてございまして、既に実施段階にあるフェーズ1のコンサルティングサービスの中で手当てはされてございますけれども、申し上げましたとおり、フェーズ2においても引き続きコンポーネントの中に加えて取り組む予定でございます。さらには、御紹介させていただきましたとおり、技術協力の青年海外協力隊につきましても組み合わせる形で、草の根からも啓蒙普及活動の支援に取り組んでまいりたいと思っております。さらに、これも御紹介させていただきましたけれども、あくまでペルー国民への啓蒙普及の主役になりますのはペルーの各地方自治体の方々と考えてございますが、そういった方々を対象にした本邦研修も実施してございまして、これについても引き続き有効な支援ツールの一つとして使用していきたいと考えてございます。その中で、御指摘のございましたリサイクル事業における

日本の民間セクターの知見も情報共有いたしまして、将来的な日本の民間セクターにおける貢献についての地ならしを進めていきたいと考えてございます。

長くなりましたが、以上でございます。

- 小川座長 どうもありがとうございました。只今の説明者からの説明について、御質問・御意見がございましたらお願いしたいと思います。それでは、松本委員お願いします。
- 松本委員 どうもありがとうございました。1点、この別途添付いただいた表ですが、JICAと米州開発銀行が協調融資ということでこういうふうに行われているのですが、1点、気になるのは、やはり両方がダブルスタンダードにならないということだと思えます。協調融資の場合はいろいろ話し合いをされていると思うので心配はないのかもしれませんが、特にレシクラドルの人たちに対する対応とか、そういった点で、JICAの行う処理場と米州開発銀行のところで違いが起きないような対応になっているかどうかだけ確認をさせてください。
- 説明者（竹内） 御指摘、どうもありがとうございます。当然のことながら、1つのプログラムの中で、JICA、IDBで手を携えて取り組んでいる本件事業でございますので、融資元によって対応のスタンダードが異なるということはあるとは思っていません。米州開発銀行との間では、恒常的に情報交換の場を持っている他、年1回、定期協議という場を持ってございまして、実は今年度につきましても11月の第2週に東京で行うことになってございます。本件事業につきましては、既に双方、フェーズ1について融資契約をお互いに結んでいる立場でございますので、これから我々、御理解が得られればフェーズ2に支援を拡大していく段階にございまして、我々が今後考えていく、これから取り組んでいく方向感、考え方につきましては、IDBにあらゆる、場を活用して、ずれが生じないように、引き続き注意を払っていきたいと思います。
- 小川座長 他はいかがでしょうか。市村委員、お願いします。
- 市村委員 非常に素朴な質問なのですが、フェーズ1、フェーズ2と、こういうオープンダンピングから福岡方式に変えていく。これはそれなりの効果はあると思うのですが、日本の国益に余り資するところがないのではないかという気がしまして、発想の転換になるかもしれませんが、むしろ日本式のごみ処理技術の導入を検討されてはいかがでしょうか。つまり、高度なレベルの焼却炉を円借款で相手政府に認めてもらうことが前提になりますけれども、いわゆる環境問題とかそういうことを長期的に考えたら、福岡方式でも解決する問題ではないと思うのです。従いまして、やはりごみの分別が非常に重要になってきますし、3Rの観点から言っても、モデルケースを1つつくってみる。そういうことをやることによって非常に効率的なごみの処理ができるのだということを国民に、あるいは相手政府にわかってもらう方が日本政府の協力する案件としてふさわしいのではないかという感じもするものですから伺いましたのです。例えば、東日本大震災のときに東北三県の瓦れきの量がすごかったですね。あれを処分するのに一番効率的だった方法は、ごみの分別を住民がやって、金属類、プラスチック類等々を分けて、そして燃えるものを集めて処分することでした。これが圧倒的なスピード感もあって、環境にも優しく、経済的にも合理性があったという報告を読んだことがあります。そういう指導をやっていくには、やはり日本式のごみ処理の方式を、ある程度、将来的で結

構ですけれども、検討された方がよろしいのではないのでしょうか。要は、この福岡方式の処分場を全国31都市で展開することによって、どれだけ日本が感謝されるのかということを見ると、むしろ近代的なごみ処理を導入することをお勧めした方が将来的なビジネスにもつながります。日本のいわゆる焼却炉というものは世界最高レベルの技術を持っていますので、これはイギリスだって日本のごみ焼却炉を輸入しているのですから、そういうものを紹介していった方がむしろいいのではないかという気がします。そういうお考えは全くありませんか。

○ 説明者（竹内） 御指摘、どうもありがとうございます。幾つかポイントがあったと理解をさせていただきます。

- 最初に、委員御指摘のとおり、日本の誇る、高い規格のごみの焼却炉については、間違いなくペルーも関心を持っていると思ってございますし、そういう意味では私も本邦で研修を行う際には、実はそういうところにも足を伸ばしていただいて、将来的に日本の高い技術力への関心に基づく、日本のより高度なごみ処理技術、さらには製品の導入に御関心を持っていただけるように常々留意をさせていただきます。
- ただ他方、ペルーの所得水準は大分上がったとはいえ、国内の予算にも限りがある中で、非常に高度な、完成度の高いごみ処理を限定的に導入するよりは、一定程度のごみ処理を国内のかなり広い範囲でまずは優先して行いたいというお考えもまた同時に理解できる場所がございます。かつ、今回の事業につきましては円借款ということで、ペルー政府がお金を借り入れまして、将来的には返していただくという建て付けの中でのオペレーションでございますので、委員御指摘の点は当然、将来における日本企業のビジネス機会の拡大に資する可能性を念頭に置きまして、今後、支援を進めさせていただきたいと思っておりますけれども、現時点ではペルー側の意識であったり予算の制約等を踏まえますと、今回の形で、福岡方式をベースに、非常に効率的に、最も初歩的なごみ処理の規格を、もう少し次元を上げて、環境改善に資するような形で、広く進めさせていただくような方向で御理解をいただければと思っております。まさに委員の御指摘に私も全く同感でございます。日本のそういう高度な、最先端のごみ焼却炉の導入みたいな話は、逆に言いますと、もしグラントなりのお金を使わせていただければ、まさに実証事業のような形で、ペルーでまずは実際に見ていただいて、彼らの評価・教訓をベースに、次はお金を借りて広げていただくという展開がODA全体の制度の中でできるようになっていくと、委員御指摘のような取り組みも、相手国に合わせた対応とともに、日本の最先端の技術の御紹介も同時に進めていけるのかなという印象を持ちました。
- さらには、例の東日本大震災の教訓をもとに、ごみの分別が最も重要な点であるという御指摘がございまして、それについては全く同感でございます。これまで御説明させていただいたとおり、ペルーの国民の意識は本当にまだ緒についたばかりでございますけれども、東北三県で得られた、ごみの分別に係る住民の意識こそがキーという点を肝に銘じまして、ペルーの国民への啓蒙活動につきましては、円借款のコンサルティングサービスのみならず、さまざまな技術協力のツールを使いまして粘り強く取り組んでいきたいと思っております。

○ 市村委員 よくわかりました。いずれにしても、アベノミクスの成長戦略、日本再興戦略の中で、プラントシステムの輸出が一つの大きな柱になっています。それも日本政府がバックアップして、ODAを絡ませるといいますか、そういうものを活用しながら輸出を促進しましょうということを行っているわけです。やはりそういうものを頭の中

に入れながら、ペルーが無理であれば他のどこかの国でやるとか、そういう意識がないとなかなか成功しないと思いますので、ぜひとも御検討をお願いしたいということでございます。もう一つ、そちらのリサイクルの方も、これはやり方だと思います。啓蒙というのは実際に住民を動かすことを考えればいいわけですから、分別するために瓶とか金属とか、これを買取るようなシステムを導入すれば住民は進んで取り組むはずなのです。今、インドネシアでそれを始めようとしていますけれども、そういうコンサルティングも一緒になって導入するということは非常に必要なことではないかなと思います。

○ 小川座長 高橋委員，お願いします。

○ 高橋委員 私も市村委員の2つ目の点に大賛成なのです。やはり、この事業の価値をどう見るかというところで、いわゆる既にある問題を後追的にやっていくのではなくて、1つは全国にほぼ近いぐらいに、結構広い範囲を対象に実施するわけですから、それを機会として利用して、国民への啓蒙とか意識化ということをかなりよいタイミングで全国的にできるということでもあるのではないのでしょうか。例えば、これは環境省が実施機関なわけですから、今回、案件の話をするときも、意識化とか啓蒙ということについても話す。例えばゴミの分別を促進するキャンペーンと一緒にやってみる。小さなキャンペーンでもいいから、立ち上げてみませんか。それをやりながら、ごみのダンピングの問題と一緒に考えていきましょうということを相手側に、環境省に働きかけていきながら、一緒にプログラム化して組み込みながら支援していくというのはどうなのでしょう。つまり、淡々と機材供与をするよりも、せつかくこれだけ広い範囲で一遍にできるという機会を使わない手はないのであって、そのとき、日本が震災でもってやった経験を、実際JICAも国内でいろいろやったわけですから、そういった経験を踏まえながら、積極的に相手と対話をしながらやっていけるのではないかなと思うのですけれども。そういうプロアクティブに、前向きに、次につなげていくような働きかけをしてはどうでしょうか。案件を肅々とやるのもいいのですけれども、そういう話し合いもどんどんしていてもいいのではないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

○ 説明者（竹内） 御指摘ありがとうございます。まさに全く同感で、これまで御説明の中では啓蒙活動であるとか、そういう言い方をさせていただいてございますけれども、それをいかに効果的に進めるのかという視点で、コンサルティングサービスに含めて相手側実施機関とお話をしている他、我々もフェーズ2に新たに入る段階で具体的な提案という形で、効果的な啓蒙活動の促進に関する意見交換の中で私どもの方からも、今、御指摘のありました、全国的なキャンペーンのような形で取り組む案についても議論させていただきたいと思います。実際、既に、ごみ処理ではないですけれども、下水処理の円借款事業等も中南米では結構やってきてございまして、そういった中では環境教育の支援についてもパッケージの中を含むケースが多うございます。例えばブラジルでございまして、委員おっしゃるように、当時は下水道にこういったものを流してはいけないという初歩的なものから、下水処理がどういうふうに行われているのかという情報発信をいかに効果的かつ効果的に行うかという視点で州全体のキャンペーンを行ったような経験もございまして、御指摘に沿って、ペルー全国における廃棄物処理の意識向上に向けた効果的なアプローチについて検討していきたい。先方とも意見交換をしますし、我々の方からも提案していきたいと考えております。

#### (4) アルジェリア、チュニジア、モロッコ「治安対策機能強化機材整備計画準備調査」(プロジェクト形成(無償))

- 小川座長 他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、最後の案件に移りたいと思います。「(4) アルジェリア、チュニジア、モロッコ『治安対策機能強化機材整備計画準備調査』(プロジェクト形成(無償))」について、説明者側から概要説明及び事前にいただいたコメントに対する回答をお願いしたいと思います。
- 説明者(白石) それでは、説明をさせていただきます。まず案件ですけれども、これはチュニジア、アルジェリア、モロッコの北アフリカ3カ国に治安対策に係る機材を供与・整備するという計画でございます。背景といたしましては、御案内のとおりだと思いますけれども、とりわけ2013年1月にアルジェリアのイナメナスで発生したテロ事件、これが一つ象徴的ですが、北アフリカ・サヘル、マリも含めまして、治安状況が非常に不安定化をしております。その背景としてはアラブの春ということもあろうかと思いません。こういった治安の不安定化・流動化を受けまして、北アフリカの三カ国はいずれもテロ対策に真剣に取り組んで、テロ対策を強化しております。モロッコ、チュニジアにつきましては法律を制定しておりますし、アルジェリアについては、法律はないものの、テロ対策の取り組みを強化していると。こういう状況でございます。他方で我が国としましても、邦人が犠牲になったということもございまして、岸田大臣より外交政策の三本柱を1月に打ち出しております、具体的には国際テロ対策の強化が1つ。サヘル・北アフリカ、まさに今回の対象地域ですけれども、それから、中東地域の安定化支援を行っていく。最後に、イスラム・アラブ諸国との対話・交流の促進。こういった三本柱を掲げてやっていくということを打ち出しております。また、6月に開催されたTICAD Vですけれども、ここでもサヘル地域・北アフリカのテロ対処能力の向上、これに沿った機材供与を行うと。こういったコミットメントも打ち出しております、係る計画につきましては我が国の援助方針にも合致すると考えております。それから、アラブの春、北アフリカ・中東の治安の問題というものは国際的な関心事でもございまして、とりわけ2011年5月のドーヴィルサミットにおいても取り上げられまして、国際的な連携の必要性がうたわれた次第でございます。そういったもろもろの状況・事情を受けまして、我が国としては、とりわけ我が国が比較優位を有する分野において機材供与を行っていく。具体的には顔認証システムを各国の出入りの拠点となる空港に配備しよう。こういったことを考えております。具体的には3カ国5カ所でございます、チュニジアにつきましては首都チュニス、観光地でもございますジェルバ島。アルジェリアにつきましては首都アルジェ。モロッコにつきましては経済都市といわれるカサブランカ、首都のラバト。この5カ所に配備するといったことを考えております。当然のことながら、機材は供与するだけでは不十分でございますので、それに加えてコンサルティングサービス、指導をしっかりと行うとともに、メンテナンスに係る指導もあわせてコンポーネントとして組み込んで、遺漏なきようにすると。こういったことを考えております。とりあえず、事業の案件は以上でございます。
- 説明者(子浦) JICA法・司法課、警察分野の案件を担当している課の課長をしております子浦と申します。どうぞよろしくお願いたします。委員の皆様から事前に御質問をいただいております。質問につきまして回答させていただきます。

○ 説明者（白石） それでは、質問の方は外務省、JICA、それぞれから回答させていただきます。まず横尾委員からいただきました御質問ですけれども、こういった治安対策、機材供与とあわせて、社会経済を安定させるための雇用の促進であるとか、あるいは格差の是正、貧困撲滅、こういったことを並行して行うことが重要であるという御指摘をいただいております。また御質問といたしましては、この顔認証システムを組み入れた空港全体に係る治安体制の設計をどの国が担うのか。それから、プロジェクト全体を統括する機関はどこであるか。こういった御質問を受けております。回答ですけれども、まず雇用促進、格差是正、貧困撲滅といったところですが、これにつきましては、日本としましては社会経済安定のための支援を種々行ってきております。具体的には地方の道路、上下水道などの基礎インフラ整備、地域格差是正のための支援、さらには水産あるいは観光などの重要な産業の分野における人材育成。これは技協です。それから、特に若年層での失業率が高いという特徴がございますので、こういった若年層に対する雇用の創出の取り組み、さらには貧困農村地域に対する対策もあわせて行っている状況でございます。次に御質問ですけれども、この認証システム自体は当然、我が国が供与するもので、プロジェクト全体を統括するのは日本でございます。他方で、空港の管理・警備・治安体制をどのようにセットアップするかというものは、これは各国の主権の問題でございますので、各国が基本的には行うものとなっております。1つだけつけ加えさせていただきますと、この機材の供与と並行いたしまして、せっきくの機会ですので、対象となっている3カ国から治安当局の関係者を招聘いたしまして、日本側のまさに現場、警察、税関、入管、海上保安庁といった方々とも意見交換をして、さらに本件の効果を高めるという取り組みもしてまいりたいと。こう考えている次第です。私からはとりあえず以上です。

○ 説明者（子浦） 続きまして、松本委員から御質問のありました件につきまして、JICAの子浦から回答させていただきます。御質問の内容は、ことし7月の『日本経済新聞』の報道によりますと、我が国の法務省が機械で顔を識別して本人確認するシステムについて、実証実験で精度が低かったため出入国審査への導入を見送ることにしたとのことで、法務省の実験結果をどう捉え、この計画にどう反映しようとしているのかという御質問でございました。法務省にも確認をいたしまして、法務省におきましては日本人の出帰国審査の合理化のため、IC日本旅券に搭載されている顔写真を活用した自動化ゲートへの顔認証の導入について実証実験を行っているということでございます。その結果として、直ちに顔認証のみによる自動化ゲートを導入することは困難であるとのことでありますけれども、技術的な動向を注視しつつ、引き続き検討しているということでございました。今回、導入を検討しようとしております顔認証システムにつきましては、現在もさまざまな機関や団体において開発や研究が進められているという開発途上の技術でございますので、導入に当たりましては対象国の求めるレベルで供与の目的を適切に達成することができるように、システムについて検討してまいりたいと思っております。また、想定しておりますのはテロ対策、治安強化への目的でございますので、入国審査官の、人の目による確認を補完するものとしての、より厳格な確認ができるような形での導入を検討しております。市村委員から、顔認証システムは本邦企業が競争力を有しているが、より高度な認証が可能な指紋認証システムの採用は検討できないか。2つ目として、イスラム圏での顔認証システム導入は敬けん深い女性信者への対応も必要だが、この対応はどうするのか。また、システム導入後のメンテナンスについて確認したいという御質問がございました。1点目の御質問につきましては、顔認証システム

だけでなく、指紋認証システムも供与機材の候補と考えております。調査の中で、各国がどのような対策をとろうとしているか、実現可能性を確認し、先方のニーズに沿う形で供与してまいりたいと考えております。また、本件の中で機材供与後の企業による機材の使用法、メンテナンス方法に係る技術指導を含めて行うことを考えております。現地事情を確認し、対象国の状況に応じて適切なメンテナンスがとられるように対応してまいりたいと思っております。最後に、宗教上の配慮に関する御指摘でございますけれども、非常にもっともな御指摘をいただいております。他のイスラム圏において同様の機材の導入実績があると聞いておりますので、それらの国でどのように対応・配慮しているのかの教訓も含めて、調査において確認をしてまいりたいと思っております。また、一般的なお話としましても、本案件の実施に当たっては対象国の社会の風習を尊重した形での活用を先方と協議しながら検討していくことが必要であると考えております。

○ 説明者（白石） 最後に、高橋委員からいただきました質問・コメントでございます。まず一方ではテロ対策、他方では人権問題というものがございまして、この関係について政府としてどのように考えているのか。例えば、空港でのテロ対策が強化され、容疑者の拘禁に至った場合、拷問や虐待などの人権侵害が生じないように我が国としてどのように対応していくのか。このような問題についてはODA大綱の原則に抵触する問題でもあり、慎重な対応が求められると。こういう御指摘をいただいたところでございます。この点につきましては、大変ごもっともな御指摘と考えておりまして、我が国といたしましてもしかるべく対応したいということを考えております。具体的には、まず第1ですけれども、冒頭で説明させていただきましたとおり、今回は機材供与と並行いたしましたして、対象3カ国からまさに治安に従事している関係者を招聘いたしまして、日本側の当局、警察、海上保安庁、あるいは税関といった関係者との意見交換の場を通じて、人権尊重、デュープロセス、我が国として重視しているそういった点についての理解を深めてもらうといったことをやっていくつもりでございます。それが具体的なところですが、もう一つはやはりODA大綱の大原則、基本的人権を十分に尊重するということが当然ながらございますので、今回の協力準備調査に出させていただけるということではございましたら、まさに現地でこういった形で機材が使われ、人権が十分に尊重されるかどうかというものは現場で確認し、そういったことを踏まえて本件を実施していくということを考えております。以上でございます。

○ 小川座長 どうもありがとうございます。それでは、只今の説明者からの説明について、追加の御質問・御意見がありましたらお願いしたいと思います。松本委員、お願いします。

○ 松本委員 どうもありがとうございました。私自身が質問した法務省の実証実験のことはやはり気になっていて、もちろん先方政府の求めるレベルというものがあって、それから考えれば大丈夫だという説明は成り立つのかもしれませんが、一方でこういう実証実験を我が国で行い、我が国として採用がまだできないとしているシステムをテロ対策で、しかも日本人が犠牲になったところに導入するということは、ある意味では、その理屈だけでは本当に説得できるのかという気もいたしますので、市村委員の指摘にあったような、顔に余りこだわらずに、他の認証システムの可能性というものも協力準備調査の中で検討する余地を残した方がいいのではないかと、御説明を聞いて思った次第です。

- 小川座長 よろしいですか。指紋の認証システムも候補に挙がっているという御説明だったかと思いますが、それでよろしいわけですね。
- 説明者（子浦） はい。そのとおりでございます。松本委員から御指摘いただきました点も十分に考慮して調査を実施してまいりたいと思います。
- 小川座長 他はいかがでしょうか。それでは、高橋委員お願いします。
- 高橋委員 ありがとうございます。センシティブなテーマについてのコメントですので、特に今御返事を頂けなくても結構です。すぐ具体的なものは多分難しいと思います。ただ、やはり今回の海賊対策もそうでしょうし、巡視船艇の供与もそうでしたが、ODAによる対テロ支援は人権との関係で非常に際どい線のところをやっていくことで、それが方針としてこー、二年、進んでいるわけです。その意味において、実施においてどうやってネガティブなインパクトをミティゲートするかというところ、要はモニタリングのあり方、多分難しいでしょうが、どういうふうにしていくかということはちゃんと考えていかなければいけないと思います。先方政府から報告や情報を一方的に受けるだけでなく、客観的に人権の観点から問題はないか評価することも含めて、真剣にモニタリングのあり方を考えていく必要があるのだと思っています。今、具体的にどうしたらいいかというところは私の中でもアイデアはないのですけれども、そういう日本のODAを根本から問うべき課題が現れつつあり、その傾向の中に位置づけられる案件であるということだけ、コメントとして申し上げたいと思っています。
- 小川座長 それでは、横尾委員お願いします。
- 横尾委員 ありがとうございます。単純な質問なのですが、この3カ国だけ選んだというのは何か理由があるのでしょうか。もちろん、マグレブ3カ国なのですが、その他にも対象になるような国はあるのではないかと思います。これは相手国の、たまたま施設がないということで行ったのかということが1点です。それと、これはODAの中でTICAD Vでも約束していますようなテロ対処能力向上のための機材供与ということだと思っておりますけれども、一方で我が国の邦人保護という観点で、政府でもまた取り組みをされていると思うのです。それとの位置づけといたしますか、連携といたしますか、もちろん、やや性格は違うかと思っておりますけれども、日本とすればこういった能力を相手国に高めてもらうことによって、結果として邦人保護ということになるのだらうと思います。現在も、政府ではいろいろと関連省庁との連携を深めるとか、あるいは駐在武官をふやすとか、そのようなことで、また、先程も御指摘がありました海賊対策とか、そういったものも検討されていると聞いております。それとの関連についても検討する必要があるのではないかと思います。その辺のお話があれば教えていただきたいと思っております。
- 説明者（白石） まず対象国でございますけれども、現在、とりわけ治安が不安定化していると我々として認識しているところが、アフリカで申しますと北アフリカ、それからサヘル地域でございます。また、東アフリカに目を向けますと海賊の問題、アフリカの角と言われる地域が非常に不安定化しているというところがございます。サヘル地域につきましては、今年度、既に国際機関を通じた形で、テロ対策も含めた法制度整備と

いった取り組みを進めているところでございます。今回は今一度北アフリカに目を向けまして、空港を対象として機材供与を行うということでございます。海賊対策につきましては、既に自衛隊がジブチで活動しているところでございます。それから、邦人保護でございますけれども、こちらにつきましては、直接的には領事局の問題であります。当然、政府全体として取り組んでいく課題でございます。とりわけ、イナメナスの事件以降、政府としても取り組みを強化しております。例えば情報収集の強化、それから、自衛隊が現地に行けるかどうかといった検討等々を進めているところです。そのような政府全体の取り組みの一環として、やはり特に治安維持能力が必ずしも十分ではないと思われる国につきましては、サヘルも含めましてですけれども、我が国として積極的に支援を行って、そういった国々の治安能力の向上を図って、全体として邦人の被害を減少させるという方向で取り組んでいくべきものですので、今回の案件につきましてもそういった政府全体の取り組みの一環というふうに位置づけております。

○小川座長 どうぞ。

○横尾委員 先程、私から事前に出させていただいた質問の関連で、参考までに各国との研修でしたか、連携についてのお話があったのですが、むしろそういったものにもっと力を入れていくべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。これはたまたま機材の供与になっておりますが、こういったものをきっかけに、今後、研修も検討していくという考え方でよろしいのでしょうか。

○説明者（辛島） ありがとうございます。JICAで中東・欧州部中東第一課長をしております辛島と申します。先程白石首席から御説明がありましたように、機材供与の3カ国に加えましてリビアも、リビアは所得水準が高いということで、今回の機材供与の対象国には入っておりませんが、これはリビアを含めて招聘研修をやろうと思っておりますし、それ以外にもJICAとしては課題別研修を実施しておりますので、その中でこの分野のガバナンスの強化というものを、引き続き力を入れて強化していきたいと思っております。

## 2 事務局からの連絡

○小川座長 他はいかがでしょう。よろしいでしょうか。それでは、事務局から何か連絡事項はありますでしょうか。

○事務局（前田） 次回のこの会議でございますけれども、既に申し合わせをいただいておりますが、12月24日の火曜日を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○小川座長 以上をもって、第12回「開発協力適正会議」を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

午後5時02分閉会